

第1569号

AFN-1569

Timely

1994年1月17日創刊 毎週発行
葵総合経営センターだより週刊版

2025年 7/7 (月)

『合同会社の新設が急増 新法人全体の27.3%占める』

合同会社の新設が急増している。東京商工リサーチの調べでは、2024年に設立された新法人15万3,938社のうち、合同会社は4万2,107社で前年比3.5%増、全体の27.3%を占めた。制度上の手続きの簡易性や設立費用の低さ、機動的な運営が可能な点が評価され、外資系企業や個人事業主の法人化手段として活用されている。2006年の制度導入当初は1万社程度だったが、年々増加し2023年に4万社を超え、2024年には5年連続増となった。背景には、2年前導入されたインボイス制度があり、個人事業主の法人化ニーズが高まったことも後押ししている。業種別には、農林漁業(11.6%増)や不動産業、小売業などが伸長する一方で、建設業や運輸業は減少。地域別では、東京都が最多(1万3,391社)で全体の3割超、地方では富山県が前年より約41%増となるなど、全国的な広がりを見せている。今後も合同会社の設立は増加が見込まれるが、一方で設立が容易であるがゆえに、信用力の不足や実態の乏しさが問題視される傾向もある。そのため、一定の段階で株式会社へ移行するケースも見られる。制度上の見直しや信用力強化の対策と併せて、合同会社と株式会社の補完的活用が今後の法人設立動向における鍵となる。



『令和6年度国税査察で脱税調査 総額82億円、平均84百万円』

令和6年度の国税査察は、脱税抑止と刑事責任の追及を目的に実施され、調査着手151件、処理150件のうち98件が告発された。脱税総額は82億円で、1件当たり平均8,400万円、告発率は65.3%に上る。税目別では、消費税事案29件(うち不正還付17件)、無申告13件、国際事案20件など、悪質かつ社会的影響の大きい事案が多数含まれた。

消費税事案では、高級腕時計の偽装輸出や架空金地金取引、不正工事請負による課税仕入過大計上等が確認された。無申告事案は、関係法人への請求書発行による消費税秘匿、動画配信使用料や株式譲渡収入の未申告が目立った。国際事案では、海外法人の売上除外・海外預金口座による所得隠匿、暗号資産変換による所得逃れなどが摘発された。脱税指南者が架空損失で源泉税還付を誘導した事案、税理士や弁護士、芸能事務所や医療法人による架空外注費や広告費計上などが挙げられる。

一審判決では99件すべて有罪、うち13件が実刑、最長は懲役9年に及んだ。国税当局は税目横断的な調査体制のもと、消費税・無申告・国際・社会的波及事案に重点を置いており、今後もグローバル化・デジタル化に対応した厳格な査察が継続される見込みという。



出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

※メールでの受信をご希望の方は、下記『e-mail』までご連絡ください。

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com